



EA21

環境活動レポート

27期
(H28.9~H29.8)



エコアクション21[®]
認証番号 0003649

株式会社 **東野添建設**

発行：平成29年9月30日

目 次

1	組織の概要	1
2	対象範囲	2
3	環境方針	3
4	環境目標	4
5	環境活動計画	5
6	環境目標の実績	6
7	環境活動計画の評価, 次年度の取組み内容	11
8	環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無	12
9	代表者による全体評価と見直しの結果	13

1. 組織の概要

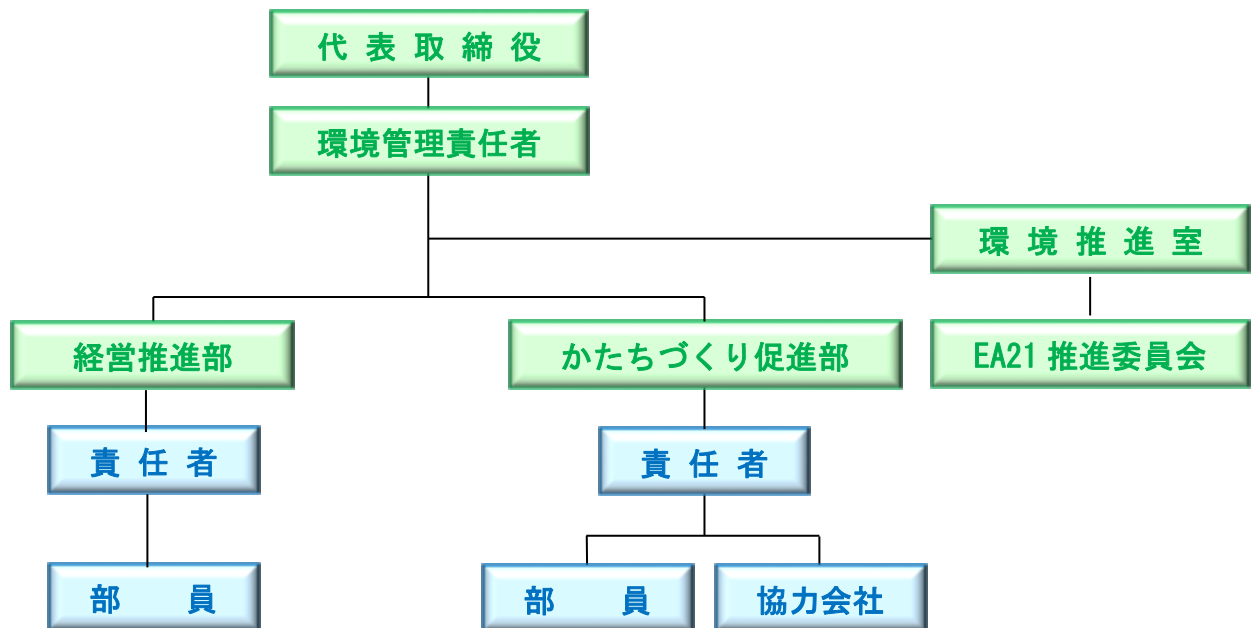
事業所名		株式会社 東野添建設		
代表者名		代表取締役 野添 武浩		
所在地		〒891-1542 鹿児島市持木町 650-3		
環境管理責任者名		伊東 博文		
連絡先		電 話 : 099-221-2233 F A X : 099-221-2007 e-mail : h-nozoe-k@ml.j-bee.com		
事業内容		建設・土木業 産業廃棄物収集運搬業		
創 業		昭和45年1月13日		
資 本 金		3,000万円		
事業規模	項 目	第25期 (H26.9.1~H27.8.31)	第26期 (H27.9.1~H28.8.31)	第27期 (H28.9.1~H29.8.31)
	従業員数(名)	18	18	18
	売上高(百万円)	183	215	228
	床面積(㎡)	286.71	286.71	286.71
事業許可の内容	建 設 業	許 可 番 号	鹿児島県知事 許可(特-24) 第9982号	
		許可の有効期間	平成24年11月28日~平成29年11月27日	
		種 類	土木工事 とび・土工工事 石工事 舗装工事 鋼構造物工事 しゅんせつ工事 塗装工事 水道施設工事	
	産業廃棄物 収集運搬業	許 可 番 号	04609050695号	
		許可の有効期間	平成24年10月13日~平成29年10月12日	
		事業の範囲	廃プラスチック類、金属くず、がれき類、木くず ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上5種類(特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 収集及び運搬(積替え又は保管を除く。)	
		運搬車両の種類	ダンプトラック(4t) 1台 ダンプトラック(2t) 1台	
		年間処理実績	期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日
	収集運搬量		222 t/年	
	その他車両		4t ユニック 1台 ダンプトラック(3t) 1台 バックホウ(0.2 m ³) 1台 バックホウ(0.4 m ³) 1台 バックホウ(0.7 m ³) 1台	

2. 対象範囲

1) エコアクション21適用範囲

- ・建設業（土木工事）
- ・産業廃棄物収集運搬業

2) 環境経営システム組織図



本社事務所

経営方針(社訓)

会社は従業員の共同作業 従業員一人一人が責任者

環境理念

未来の子供たちへの環境活動！

環境方針

私たちは、人類共通の義務である環境保全の認識を持ち、建設工事の事業活動における環境負荷の低減を図るために従業員一人一人が自主的そして積極的に環境保全活動に取り組みます！！

環境保全への行動指針

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - (1) 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 建設資材の省資源、廃棄物の減量、再利用、再生利用の推進
 - (3) 水資源の節水
 - (4) グリーン購入の推進
 - (5) 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組
 - (6) ボランティア清掃の実施これらについて環境目標及び環境活動を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 環境方針は全従業員に周知するとともに、環境への取り組みを環境レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：平成20年 4月 1日

改訂日：平成29年 5月 1日

株式会社 東野 泰建設
代表取締役 野添 武彦



4. 環境目標 27期(H28.9~H29.8) ~ 29期(H30.9~H31.8)

26期(H27.9~H28.8)を基準値として、各目標を設定した。

- ①二酸化炭素排出量の削減
 - 1)電力 :基準値より、毎年1%の削減, 3年で3%削減
 - 2)燃料 :基準値より、毎年1%の削減, 3年で3%削減
- ②廃棄物
 - 1)一般廃棄物の削減 :基準値より、毎年1%の削減, 3年で3%削減
 - 2)産業廃棄物の再生利用 :再生処分量100%
- ③水資源の節水 :基準値より、毎年1%の削減, 3年で3%削減
- ④グリーン購入の推進
 - 1)作業所 :年利用回数毎年1回増加, 品目数毎年1個増加
 - 2)事務所 :月購入数基準値以上, 品目数毎年1個増加
- ⑤自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組 :環境配慮型建設の使用率を27期から29期まで80%以上を維持
- ⑥ボランティア清掃の実施 :毎年1回増加

≪ 基準値及び目標値 ≫

項目		単位	基準年 26期 (H27.9~H28.8)	目標 27期 (H28.9~H29.8)	実績 (増減率) 27期	目標 28期 (H29.9~H30.8)	目標 29期 (H30.9~H31.8)
① CO ₂ の 削減	1)電力	kg-CO ₂	7,324	7,251	8,976 (+22.6%)	7,177	7,104
	2)燃料		166,548	164,882	269,093 (+61.6%)	163,217	161,552
② 廃棄物	1)一般 廃棄物量	kg	749	741	659 (-12.1%)	734	726
	2)産業 廃棄物の 再生利用率	%	100	100	100	100	100
③水使用量の削減		m ³	60.5	59.9	64.5 (+6.6%)	59.3	58.7
④ グリー ン購 入の 推 進	1)作業所	回・ 品目	年利用回数 4回と3品目	年利用回数 5回と4品目	年利用回数 8回	年利用回数 6回と5品目	年利用回数 7回と6品目
	2)事務所	個	グリーン購入数月 平均6.4個	基準値以上と 品目数+1	基準値以 上達成月 9カ月 品目+1	基準値以上と 品目数+2	基準値以上と 品目数+3
⑤環境配慮型 建設機械の 使用率		%	100	80	100	80	80
⑥ボランティア 清掃の実施		回	年平均2回	2	6	3	4

※電力の二酸化炭素排出量係数：0.584kg-CO₂/kWh

(平成26年12月公表の九州電力(株)の排出係数を用いる)

① 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力

- ・ 不要な照明の消灯や使用していないパソコン、コピー機等の電源オフの徹底。
- ・ 冷暖房使用時の温度設定の徹底。 冷房: 28℃以上 暖房: 19℃以下
- ・ スイッチ付近への表示による取組み意識の向上を図る。
- ・ 省エネルギー型照明器具への切り替え。

2) 燃料

- ・ 建設機械等のアイドリングストップ、省エネ運転の推進。
- ・ 表示による取組み意識の向上を図る。
- ・ 車間距離を取り加減速の少ない運転をする。
- ・ 夏季の冷房温度を下げすぎないようにする。
- ・ エンジンブレーキを積極的に使う。
- ・ 車両の点検・整備を確実に実施する。
- ・ 現場までは乗合せて通勤する。

② 廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分

1) 一般廃棄物量の削減

- ・ 裏紙を使用する。・両面コピーの励行。
- ・ パソコンからの印刷は、印刷前に画面により確認を徹底し、印刷ミスを少なくする。
- ・ 表示による取組み意識の向上を図り、ごみ分別の徹底。

2) 産業廃棄物の適正処分

- ・ 収集運搬業者、処分業者の許可証の確認及び契約書の保管管理の徹底。
- ・ マニフェストの確認・管理の徹底。
- ・ 産業廃棄物の再資源化率100%とする。

③ 水資源の節水

- ・ 節水コマの使用。
- ・ 洗車時等に水を継続的に使用せず、バケツを使用する。
- ・ 蛇口付近に『節水』の表示をして取組み意識の向上を図る。

④ グリーン購入の推進

- ・ 事務用品について、エコ商品、グリーン購入を推進する。
- ・ 購入前にカタログ等でエコ商品であることを確認し、単価面も考慮し購入する。
- ・ 品目としては 1) 作業服(冬期分) 2) コピー用紙 3) ファイル等 4) インク類 5) 事務備品 以上を対象としてグリーン購入の推進を実行する。

⑤ 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組

- ・ 環境配慮型建設機械の使用で 1) 排出ガス対策型の建設機械 2) 低騒音型の建設機械 上記の建設機械を優先的に使用する。

⑥ ボランティア清掃の実施

- ・ 地域・イベント後の清掃への参加

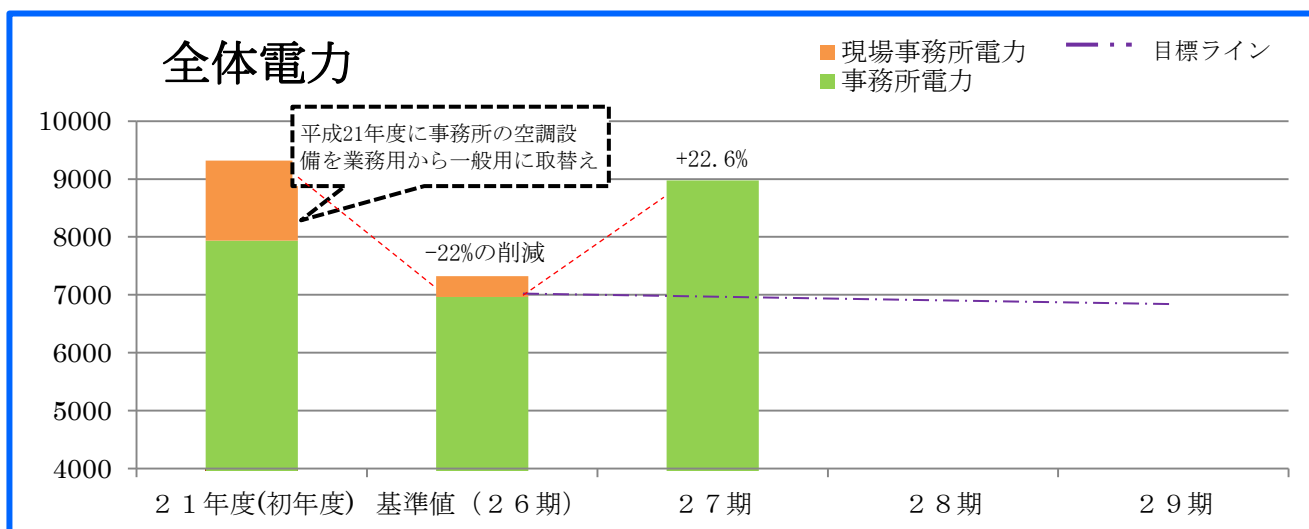
6. 環境目標の実績 27期(H28.9~H29.8)

26期(H27.9~H28.8)を基準値として、二酸化炭素排出量の削減、一般廃棄物の削減・産業廃棄物の再生利用、水資源の節水、グリーン購入の推進、環境配慮型建設機械の使用率、ボランティア清掃の実施について目標を設定し、27期の達成状況を比較した。

①二酸化炭素排出量の削減

1) 電力による二酸化炭素排出量の実績

項目	基準値	目標	実績	増減率 %
	26期	27期	27期	
全体電力 (kg-CO ₂)	7,324	7,251	8,976	+22.6
現場事務所電力 (kg-CO ₂)	360	356	0	-
事務所電力 (kg-CO ₂)	6,964	6,894	8,976	+28.9



取組結果

- ・電力の二酸化炭素排出量は 22.6% の増加で非達成であった。
- ・随時、不要な電灯の消灯や使用されていないパソコンの電源 OFF を実施した。また、コピー機の節電機能を利用した。
- ・空調使用時の温度管理(冷房: 28℃以上、暖房: 19℃以下)が徹底されていた。
- ・現場事務所は今回なかった。
- ・空調の掃除をして稼働効率を上げた。
- ・空調設備が1台壊れたので省エネタイプのものを購入した。

取組状況



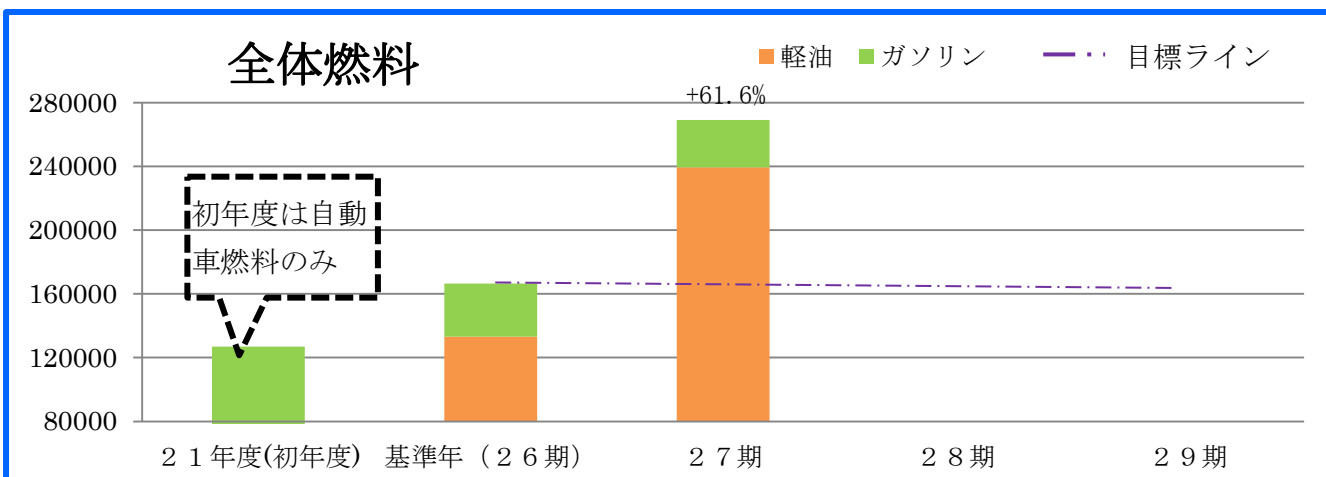
夏季は午後からブラインドを下げるよう心がけた。



①二酸化炭素排出量の削減

2) 燃料による二酸化炭素排出量の実績

項目	基準値	目標	実績	増減率 %
	26期	27期	27期	
全体燃料 (kg-CO ₂)	166,548	164,882	269,093	+61.6
ガソリン (kg-CO ₂)	33,310	32,977	29,600	-11.2
軽油 (kg-CO ₂)	133,238	131,906	239,493	+79.7



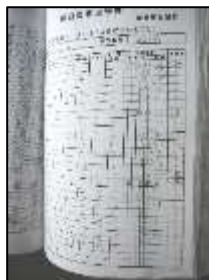
取組結果

- ・全体燃料の二酸化炭素排出量は**+61.6%**で非達成であった。
- ・現場が多かったため現場燃料が増加してしまっただ。
- ・車両毎に管理簿を作り乗車前・乗車後の点検が確実にされていた。
- ・管理簿に掲示物を貼付し、エコドライブの取組意識の向上を図った。
- ・現場までの通勤車は出来るだけ乗り合わせて行く様に実施した。
- ・重機を離れる時はエンジンを切り、アイドリングストップに心掛けた。
- ・重機は出来るだけエコモードで作業する様に心掛けた。

取組状況



表示による取組意識の向上
(全ての車両管理簿内に貼付)

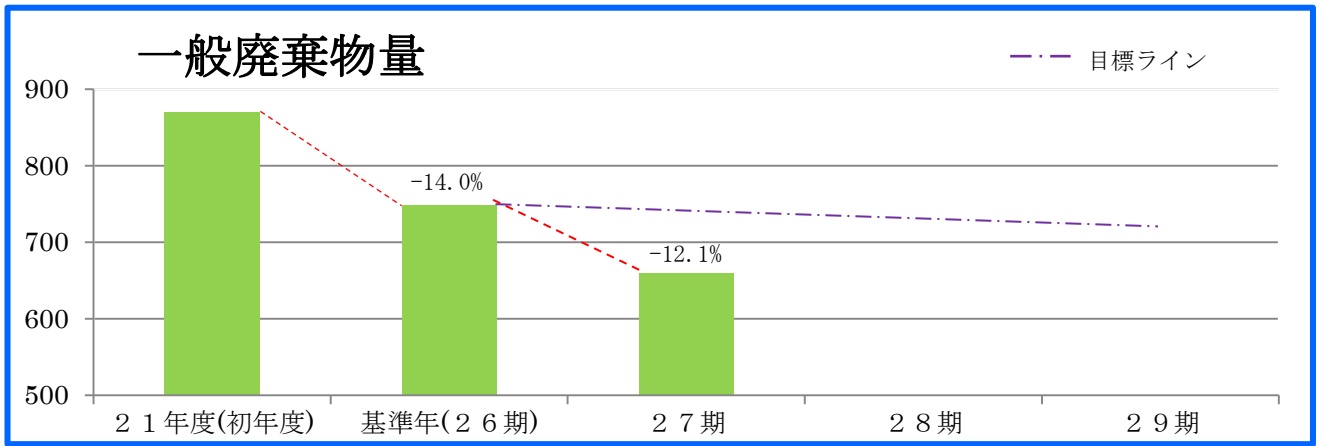


車両管理簿の実施状況
(日々の点検)

②廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分

1) 一般廃棄物量の削減

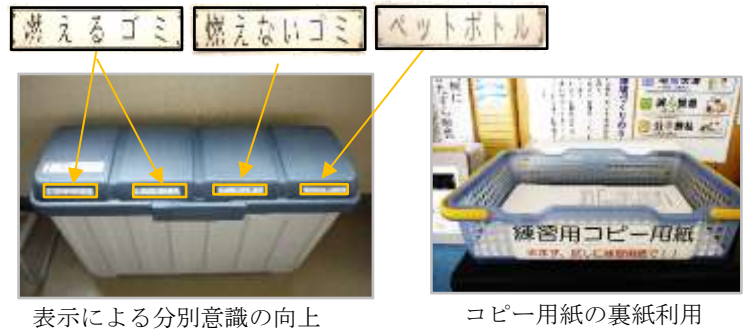
項目	基準年度	目標	実績	増減率 %
	26期	27期	27期	
一般廃棄物量 (kg)	749	741	659	-12.1



取組結果

- ・一般廃棄物量は-12.1%の削減で達成であった。
- ・書類保存期間を再確認したところ、今回やや書類廃棄を削減できた。
- ・両面コピーの実施や裏紙を利用することでコピー用紙の使用量を抑えられた。
- ・表示による分別意識の向上を図り、ゴミの分別を確実に実施することが出来た。

取組状況



② 廃棄物の削減及び産業廃棄物の適正処分

2) 産業廃棄物の適正処分

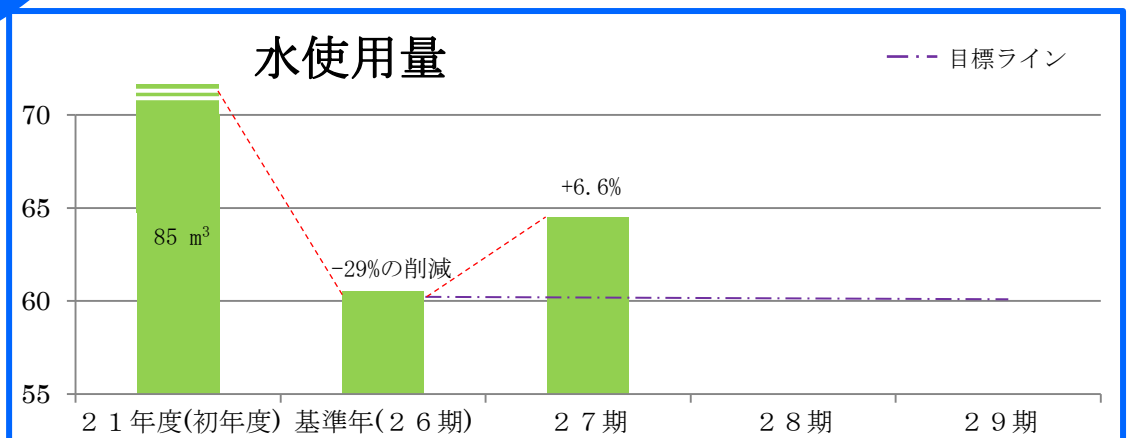
項目	基準年度	目標	実績	再生利用率 %
	26期	27期	27期	
産業廃棄物の再生利用率(%)	100	100	100	100

取組結果

- ・産業廃棄物の再生処分率は100%であった。
- ・マニフェスト、産廃契約書の保管管理は徹底されていた。

③ 水資源の節水

項目	基準年度	目標	実績	増減率 %
	26期	27期	27期	
水使用量(m ³)	60.5	59.9	64.5	+6.6



取組結果

- ・水の使用量の削減は+6.6%で非達成であった。
- ・8月トイレの水タンクの調子が悪く流れっぱなしが多々あったのが達成出来なかった要因と思われる。
- ・手押し式のスイーパーを使用したり、ほうきで掃いたりしてから水を使う様に心掛けた。
- ・雨水を溜め洗車、トイレ清掃に使用した。

取組状況



蛇口付近に「節水」の表示による
取組意識の向上



雨水を溜め、清掃に使用



手押し式スイーパーの活用
[駐車場清掃時(降灰除去)]



散水ノズルの取付け
[洗車時の垂れ流し防止]

④グリーン購入の推進

項目	基準値	目標	実績	達成率 %
	26期	27期	27期	
グリーン購入数 (個/月)	6.4	基準値以上 と 品目数+1	14.7	+129.6

取組状況(環境に配慮した商品の購入)

取組結果

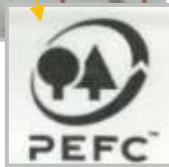
- ・グリーン購入比率は+129.6%で達成であった。
- ・環境対応商品のラベル・マーク等を知る事により購入比率が徐々に向上してきた。



(ティッシュ)対象品目ではないが簡易包装の物を購入している



(コピー用紙)



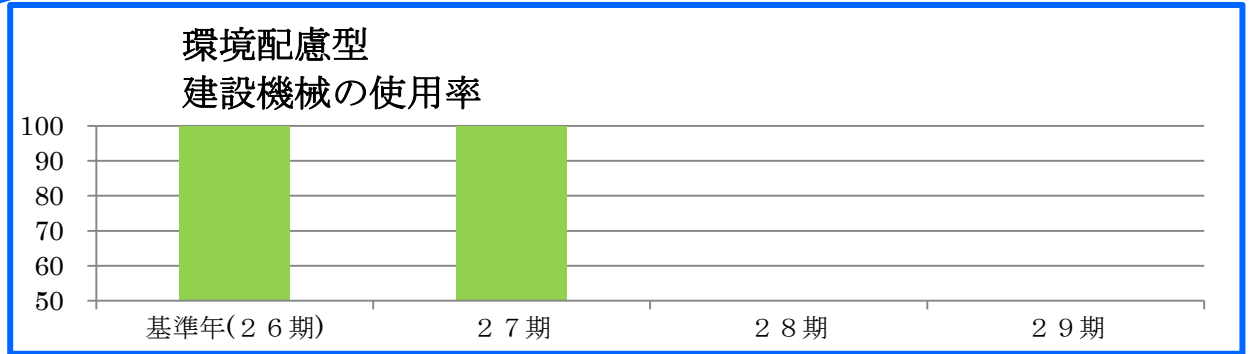
(パイプ式ファイル)



使用者にも
わかりやすい
表示がある

⑤自らが施工・提供する
製品及びサービス
に関する取組

項目	基準年度	目標	実績	使用率 %
	26期	27期	27期	
環境配慮型建設機械の使用率(%)	100	80	100	100



取組結果

・今年度は元請、下請け共に環境配慮型の建設機械を80%を上回り100%達成できている。

⑥ボランティア活動
の実施



不法投棄物撤去作業



高齢者福祉センター東桜島庭内植樹帯剪定活動

不法投棄物撤去作業
鹿児島市高齢者福祉センター東桜島の駐車場における植栽帯の剪定作業
鹿児島市高齢者福祉センター東桜島の建物周辺における植栽帯の剪定作業
鹿児島市高齢者福祉センター東桜島の庭内における植栽帯の剪定及び草刈り作業
火の島祭りの後片付け及びゴミ拾い
サマーナイト大花火大会後の清掃活動

取組結果

・目標2件を上回り6件達成。イベント後のボランティア活動等にも参加し、地域に貢献出来た。

7. 環境活動計画の評価 27期(H28.9~H29.8)
 次年度の取組み内容 28期(H29.8~H30.8)

項目	27期の評価	28期の取組み
二酸化炭素 排出量の削減	<p>目標非達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気使用量は月別実績から、1階貸事務所借主退去後落ち着いたところをみると、次年度削減は容易にできそうだ。 ガソリンは削減できたが、現場増加のため軽油をおさえることが困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備を1台新調したのを機に環境活動再認識のためにエコ表示を新しくする。 今までの取組みも身につけているので継続する。
廃棄物の削減 及び産業廃棄物の適正処分	<p>目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物は大幅に削減することができた。小さいことの積み重ねも必要である。 産業廃棄物は適正に廃棄することを厳守し、管理されている。 	<p>ダンプの大型化を実現し、エネルギーの消費を抑える為効率よく使用する。</p>
水資源の節水	<p>目標非達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 4~5月の降灰による洗車のため若干水使用量増加した。 8月にトイレ水タンクが調子が悪く基準値と比べて大幅に上回ってしまった。 近年をみると削減は限界のところまできている。 	<p>雨水の保存の仕方、用途を再検討してみる。</p>
グリーン購入の推進	<p>目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 品目数を増やすことを意識して取組んだがなかなか機会と商品の都合がなかった。 事務所用グリーン購入1品目増加は達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 28期も取組みを継続する。 環境対応商品を意識して探し購入することを心掛ける。
自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組	<p>目標達成</p> <p>近年ずっと達成できているので、今後もそのまま取組みを継続する。</p>	<p>28期も取組みを継続する。</p>
ボランティア清掃の実施	<p>目標達成</p> <p>今回から取組みとして設定したが、以前から少しは取り組んでいる。イベント後のボランティア活動に参加でき順調である。</p>	<p>28期も継続してボランティア活動に参加し、地域に貢献する。</p>

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認

及び評価の結果並びに違反・訴訟の有無 27期(H28.9~H29.8)

1) 環境関連法規の遵守状況

適用法律	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法	処分委託時の許可確認, 契約締結, 契約書保管	良好
	マニフェストの交付, 回収, 照合, 保管	良好
	マニフェストの未回収時の報告	該当なし
	マニフェストの交付状況の報告	良好
	産業廃棄物の保管掲示板の表示 飛散・浸透防止	良好
	排出業者と収集運搬業者の 許可確認, 契約締結, 契約書保管	良好
リサイクル法	解体・土木工事は発生の抑制 再利用・再生利用の努力	良好
再生資源利用省令	一定以上の建設資材がある場合 再生資源利用計画書の作成, 保管	良好
指定副産物利用促進省令	一定以上の指定副産物がある場合 再生資源利用促進計画書の作成, 保管	良好
建設リサイクル法	一定規模以上は分別解体等の計画届	良好
騒音規制法	特定施設の設置届, 特定建設作業の届出	該当なし
振動規制法	特定施設の設置届, 特定建設作業の届出	該当なし
鹿児島県公害防止条例	騒音・振動に係る特定施設に関する届出	該当なし
消防法	少量危険物の取扱い届出	該当なし
家電リサイクル法	自治体の指定方法にて引渡 小売店への引渡	良好
自動車リサイクル法	リサイクル料金の支払 登録業者への引渡, 証明書の受取	良好
鹿児島市環境保全条例	環境管理事業所の環境の取組み活動の報告	良好
浄化槽法	水質検査の実施, 保守点検・清掃の実施 定期検査の実施	良好

2) 法律違反と訴訟の有無

環境関連法規制等の遵守状況を確認した結果、環境法規制等の逸脱はなかった。また、過去3年間にわたって法的違反や訴訟、苦情もなかった。(H29.9.30現在)

1) 代表者による全体評価

環境方針：達成できない部分もあることから、引き続き現在の方針を続けるものとする。

目標・環境活動：下記の通り。特に④グリーン購入を重点的に考える必要がある。

その他・システムの

変更の必要性：特にありません。

2) 見直しの結果

① 二酸化炭素排出量の削減

1) 電力の二酸化炭素排出量の削減

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、7,324 kg-CO₂とする。

29期末(H31.8.31)までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・28期 目標値(2%削減)：7,177 kg-CO₂以下

2) 燃料の二酸化炭素排出量削減

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、166,548 kg-CO₂とする。

29期末までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・28期 目標値(2%削減)：163,217 kg-CO₂以下

② 産業廃棄物の削減及び再生利用

1) 一般廃棄物の削減

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、749 kgとする。

29期末までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・28期 目標値(2%削減)：734 kg-CO₂以下

2) 産業廃棄物の適正処分

27期から29期までの目標は、コンクリート殻、アスファルト殻、木くず
金属くずの再生資源化施設への100%搬出とする。

③ 水資源の節水

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、60.5m³とする。

29期末までの中期目標を毎年1%の削減とする。

・28期 目標値(2%削減)：59.3 m³以下

④ グリーン購入の推進

1) 作業所

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、年利用回数4回と3品目とする。

29期末までの中期目標を年利用回数毎年1回増加、品目数毎年1個増加とする。

・28期 目標値：年利用回数6回と5品目

2) 事務所

基準値を26期(H28.9~H29.8)の実績とし、月購入数平均6.4個とする。

29期末までの中期目標を月購入数基準値以上、品目数毎年1個増加とする。

・28期 目標値：基準値以上と品目数+2

⑤ 自らが施工・提供する製品及びサービスに関する取組

環境配慮型建設機械の使用による環境負荷の低減を26年度から28年度末までの目標値は
環境配慮型建設機械の使用率を80%以上と設定する。

⑥ ボランティア清掃の実施

29期末までの中期目標を毎年4回以上とする。

・28期 目標値：年4回以上

以上